

図書館内の飲食可否に関する実態調査

河本 毬馨

従来、日本の図書館では館内での飲食は許されないとわれてきた。ところが近年、図書館資料のデジタルコンテンツ化や図書館サービスのネットワーク化が進んだことで図書館の「場所」としての機能が着目され、利用者が長時間滞在できる滞在型図書館の考え方が広まってきている。その一環として、館内での飲食を許す図書館も増えつつある。ただし館内飲食の実態は明らかにされておらず、飲食を許すべきかどうかの議論も続いている。

そこで本研究では、図書館での飲食に関する議論のための基礎材料を提供する目的で、図書館内の飲食の実態を調査した。調査対象は国内の(1)公共図書館 500 館、(2)大学図書館 500 館の合計 1,000 館である。研究手法としては、アンケート調査と統計調査を行った。アンケート調査では調査対象の図書館にアンケートを依頼し、公共図書館 354 館、大学図書館 329 館から回答を得た。アンケート調査内で、飲み物または食べ物を許している、かつ飲食を許可した年に関して回答があった図書館を対象に以下のような統計調査を行った。即ち、飲食を許した図書館に関して『日本の図書館 統計と名簿』を用いて、飲食を許した年の直前・直後 2 年間における(1)来館者数、(2)個人貸出総数、(3)参考業務受付件数の各数値を分析し、飲食を許すことで数値に見られる変化を調査した。

調査の結果、飲食を許可している図書館は公共図書館約 56%、大学図書館約 62%となった。とくに公共図書館では、飲食・休憩スペースを中心とした館内の一部の範囲で、食べ物と飲み物の両方を許可しているところが多く、大学図書館では、飲食・休憩スペース、閲覧スペースなど図書館により様々な館内の一部の範囲で、飲み物のみ許しているところが多かった。また、飲食を許した図書館の統計数値の変化に関しては、飲み物を許した図書館における許可前後の平均増加率を算出した結果、公共図書館では(1)来館者数約 65%、(2)個人貸出総数約 175%、(3)参考業務受付件数約 257%、大学図書館では(1)来館者数約 11%、(2)個人貸出総数約 8%、(3)参考業務受付件数約 235%増加した。食べ物を許した図書館における平均増加率は、公共図書館では(1)来館者数約 74%、(2)個人貸出総数約 236%、(3)参考業務受付件数約 28%増加し、大学図書館では(1)来館者数約 25%、(2)個人貸出総数約 3%は増加したが、(3)参考業務受付件数は約 11%減少した。およそどの調査項目でも数値の増加傾向が見られたが、食べ物を許した大学図書館など調査のサンプル数があまり多くない項目もあり、サンプル数の増加は今後の課題としたい。また、アンケート調査の自由記述などで「熱中症」という言葉が多く使用されていたことなどから、飲み物を許した図書館数の経年変化と「熱中症」という言葉が使われている新聞記事数の経年変化との相関を見たところ、相関係数は 0.772 となり、飲み物の許可と熱中症の間には相関があると言える結果となった。

(指導教員 辻慶太)